

事務所からのお知らせ

● 第2回 静岡営繕事務所安全連絡会議を実施しました。

12月9日、現在施工中である、富士法務総合庁舎建設工事事務所内において、施工業者、監理事務所など述べ33名が出席し、第2回静岡営繕事務所安全連絡会議を実施致しました。

当日は、富士労働基準監督署の神山第二課長にも参加頂き、県内で発生した建設現場における事故例、また富士労働基準監督署管内で発生した死亡事故の事故例を基に、建築現場において注意すべき事項を説明頂いた後、実際の工事現場に移動し安全面等の確認を行いました。

現場においては、作業従事者の資格や、配線の安全保護について確認を受け、一般クレーン(固定式や門型レール走行式)と移動式クレーンの資格要件の違いや、断線防止の為に配線保護についての講話を頂きました。

現場を見学した参加者からは、「非常に良く整理整頓がされている」「差し筋の先にフックを設置しているのは安全対策として参考になる」「作業通路において他作業と交わらないように配慮されている」などの意見が出されました。

また当現場では、今年6月1日から改正された労働安全衛生規則に基づく足場対策・措置として、NETIS (New Technology Information System: 新技術情報提供システム)に登録されている手すり先行足場を使用しており、当日はそれらの架設中であつたため、建築工事施工者の吉田所長が、実物を目の当たりにした詳しい説明をしました。

中部地方整備局営繕部技術・評価課 横井係長は、地下埋設物・躯体埋込み配管の切断等の事故が発生し続けている状況でを事故例を基に説明し、事故防止に当たっては発注者と受注者の両者がチェックリストを用い、各々の立場で確認する事が必要であると説明しました。

中部地方整備局静岡営繕事務所 宮下技術課長は、施工管理台帳の管理が事故防止の第一歩であるとし、台帳作成時の留意点の説明を行いました。

